

熱田神社

ATSUTA NO
MORI

Vol.
126
2020.1

広報誌



公益社団法人 熱田法人会



- 1 年頭のごあいさつ
会長、課税第二部長、税務署長、税理士会熱田支部長
- 5 輝かしい栄誉
- 6 法人会全国大会（三重大会）
- 7 税制研修会（署長講演）、大規模法人合同講演会・税務研修会
- 8 青年部会コーナー
OB交流会、コミュニケーション向上セミナー、婚活、愛知県横断税務広報活動
- 10 女性部会コーナー
第2回研修会、第3回月研修会
- 12 名古屋市内9法人会合同講演会
- 16 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き
- 18 令和2年4月1日から電子申告の義務化が始まります!!
- 20 税制改正要望活動
- 21 70周年記念事業「税金展」を開催しました!
- 22 e-Tax利用のお願い
- 24 これからは手放せない! マイナンバーカード
- 25 健康セミナー、「見積りdeプレゼント」キャンペーン
- 26 県内中小企業の景況
- 28 地域社会貢献活動、税金クイズ
- 29 熱田法人会よりインターネットセミナーのご案内
- 30 税金クイズ（解答）
- 31 区民・市民まつり、街頭広報、「税に関する作品」表彰
- 32 確定申告会場のお知らせ
- 33 支部の動き
- 34 新会員紹介、NOTE
- 35 お知らせのページ



年頭のごあいさつ



会長
安井 香一

皆さま、明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆さまをはじめ関係各位におかれましては、日頃から熱田法人会に対して格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当会は、昭和24年にその前身である熱田税務懇話会を設立して以来、昨年11月には創立70周年を迎えました。このような長い歴史を積み重ねる中で、3,700社の会員を擁する公益社団法人として活発で公益性の高い事業活動を展開できますのも、役員の方々をはじめ、会員の皆さまの当会に対するご理解と真摯な取組のおかげであり、ここに改めて感謝申し上げます。

昨年の当会の活動を振り返ってみますと、会員企業の税知識の普及に向けた税制研修会、経済・経営講演会や健康セミナーなどを活発に開催し、多くの会員の皆さまにご参加いただきました。併せて、ホームページを活用した各種事業開催のお知らせを行うなど、会員以外の方々にも広く参加していただけるよう取り組んでまいりました。

熱田区、南区、緑区の区民まつり、豊明市民まつりでは、熱田税務連絡協議会と連携し、各会場での税を中心としたPR活動を行ったほか、「税を考える週間」での街頭広報活動、小学6年生を対象とした租税教室などを実施するとともに、税に関する絵はがきコンクールにも新たに取り組みました。

また、創立70周年を記念して、税制度に係る知識の一層の啓発を図ることを目的に、金山総合駅・名古屋学院大学・藤田医科大学において「税金展」を開催しました。各会場合わせて1,200名を超える方のご参加を得るとともに、その模様はテレビや新聞でも報道されるなど、当会の存在を広くアピールすることができました。これも、企画・運営にあたられた役員のご努力並びにご参加いただいた多くの会員企業の皆様のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さらに、各支部や部会におきましても、行政区単位での支部合同事業や、地域社会貢献活動、体験学習型租税教育活動、署長講演会等工夫をこらした事業を積極的に実施していただきました。

一方、会員増強への取組については、近年の会員数の減少に歯止めをかけるべく、加入勧奨増強月間を設けての加入勧奨や未加入法人に対する講演会への周知、新設法人説明会での法人会のPRなどにより、新規会員の獲得に努めましたが、厳しい状況は変わっておりません。熱田法人会の発展のため、会員の皆さまには、今後ともご協力をお願い申し上げます。

さて、足元の景気動向に目を移しますと、当地域の経済は、全体としては改善傾向が続いておりますが、輸出や生産活動は弱含んでおり、先行きについても、欧米をはじめとした政治・経済・金融の各分野で急速に不確実性が高まっております。

こうした中で、地域の経済を着実に押し上げていくには、中小企業の活性化に資する税制措置の確立など、実体経済の改善につながる税制面での政策が望まれるところです。

公益財団法人全国法人会総連合では、令和2年度税制改正に関する提言において、税・財政改革のあり方、経済活性化と中小企業対策、地方のあり方、震災復興などを求めています。

当会といたしましても、税のオピニオンリーダーとして、企業経営の活性化に役立つ税制の実現に向けて、一層の努力を傾注していく所存であります。

ここに新しい年を迎えましたが、本年も「よき経営者をめざすものの団体」として、地域や会員企業の発展に貢献できる「魅力ある法人会」をめざします。

最後になりましたが、税務ご当局をはじめ関係各位の変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、会員の皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。



年頭のごあいさつ



名古屋国税局 課税第二部長
北川 昌弘

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人熱田法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。

新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締め句「新しき年の初（始）めの初春の今日降る雪のいや重（し）け吉事」のように、良い事が積もり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことをご期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に

資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

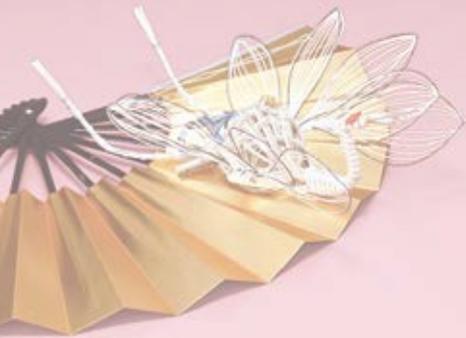
軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方のご協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号（マイナンバー）制度につきましましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人熱田法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



熱田税務署長
後藤 邦之

令和二年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人熱田法人会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、長年にわたり企業の健全な発展と地域社会の振興に寄与されるとともに、税務行政の円滑な運営に貢献していただいております。

現在、名古屋国税局管内でも屈指の法人会に発展を遂げられ、公益社団法人として社会貢献活動にも取り組むなど、活発な事業活動を展開されております。昨年11月には、熱田法人会は創立70周年という節目を迎えられましたが、これまでの素晴らしい発展は、役員並びに会員の皆様方の長年にわたるたゆまぬ尽力の賜物であり、深甚なる敬意を表するとともに、更なるご発展を期待申し上げます。

また、創立70周年の記念事業としまして、昨年「税を考える週間」において、税の制度や税金の使い道を知ってもらう「税金展」を開催されましたが、この「税金展」におきましても、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境の変化に対応するため、国税当局では税務署の内部事務等の集中処理などの事務運営の最適化を通じた税務行政のスマート化のほか、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性向上に取り組んでおります。

マイナンバー制度につきましては、制度の更なる定着に向けた周知・広報とともに、マイナンバーカードの普及やマイナンバーの利活用の促進に取り組んでおります。貴会におかれましても、既にホームページ等で周知・広報にご協力を頂いているところではございますが、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、間もなく令和元年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告が始まります。本年の確定申告におきましても、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでまいります。会員企業の役員並びに従業員の皆様方が確定申告書を提出される際には、e-TaxをはじめとするICTを活用した申告書の提出及び期限内納付の働き掛けにつきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

更に、本年4月1日以後開始する事業年度から、資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人の法人税及び消費税等の申告書につきまして、提出方法が電子申告に義務化されます。この電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう環境整備を順次進めておりますので、該当される会員企業におかれましては、適切に対応いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人熱田法人会の更なるご発展とともに、会員の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



名古屋税理士会 熱田支部長
荒川 達典

明けましておめでとうございます。

令和二年の年頭にあたり、公益社団法人熱田法人会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びとご挨拶を申し上げます。

公益社団法人熱田法人会会員の皆様には、旧年中も名古屋税理士会熱田支部の活動に対し、深いご理解と温かいご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

公益社団法人熱田法人会と名古屋税理士会熱田支部は、熱田税務連絡協議会を通じて緊密な協力関係を築かせていただいております。それぞれの会の相互理解のもと、地域社会に貢献し、納税環境の整備と申告水準の向上を目指し、活動を行ってきております。今後とも信頼と協調をもとに一層の連携を図ってまいりますと存じます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、新しい元号が始まり記念すべき年でありました。また消費税率の引き上げ、ラグビーワールドカップ、大雨、台風、火災等、特筆すべきことの多い年でもありました。世界経済では、とりわけ米中摩擦により製造業を中心として世界的に景気が減速し、我が国の経済も大きく影響を受けました。外需の不振が国内雇用・所得に波及し、景気の伸びを鈍化させました。また記録的な大雨や台風により、日本各地で甚大な被害があり、景気の先行きに不安をもたらしました。税の面からみても、消費税の複数税率、軽減税率が今後、社会経済にど

のような影響をもたらすかも注目されるところです。新しい年を迎え、昨年の日本経済の不安を払しょくし、希望に満ちた年になることを願わずにはられません。

このような情勢の中、企業の経営者の方々は、慎重な経営のかじ取りを求められております。社会・経済環境の変化、税制等への対応を踏まえて、個々の事業の発展と、正確な税務申告と納税の円滑な推進を図るため、今後、税務連絡協議会のリーダー的存在である公益社団法人熱田法人会の皆様が果たす役割は、以前にも増して重要なものとなります。

私ども名古屋税理士会熱田支部は、会員税理士が300名にせまる、比較的大きな組織です。研修等の一層の充実、会員相互の連携を密にして、支部会員こそって税の専門家としての資質の向上に努め、公益社団法人熱田法人会との連携・協力をさらに進めて、地域社会への貢献と、納税環境の整備改善、申告水準の向上に努めてまいりますと存じます。

今後とも、一層信頼される納税協力団体としてご活躍されることを期待申し上げますとともに、引き続き当支部に対してもご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人熱田法人会のますますのご発展と、ご繁栄並びにご健勝をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

納税表彰者

熱田税務署長表彰



堀江 秋人 氏

株式会社 瓢屋
代表取締役社長
本会理事



小笠原 康洋 氏

有限会社 OfficeY's
代表取締役
本会理事



鈴木 康司 氏

鈴将鋼材株式会社
代表取締役
本会理事

熱田税務推進協議会長表彰



金澤 英樹 氏

共栄運輸有限会社
代表取締役
本会理事



伊藤 龍二 氏

中京陸運株式会社
執行役員 経理部長
本会理事



森田 浩二 氏

和浩商事株式会社
代表取締役
本会理事



岡本 喜代嗣 氏

岡本食品株式会社
取締役会長
執行委員

(順不同)

第36回法人会全国大会（三重大会）

令和元年10月3日(木)に三重県津市の「津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）」において、全国から約1,700名の関係者が参集し、公益財団法人全国法人会総連合主催の「第36回法人会全国大会（三重大会）」が開催された。

第一部では、伊勢神宮広報室広報課長音羽悟氏より「皇室と神宮」をテーマに約1時間の記念講演が行われた。

第二部の大会式典は、宮崎三重県連会長のあいさつで開会し、小林全法連会長あいさつ、来賓祝辞、対象県連に対する表彰に続き、「令和2年度税制改正に関する提言」の報告がなされた。

続いて、青年部会における租税教育活動の報告の後、「大会宣言」を全員で確認した。最後に、来年度の開催県である岩手県県連高橋会長の閉会のあいさつで終了した。



令和2年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！



参加者 左から 湯浅専務理事、原田女性部会長、辻本副会長、山田青年部会長

税制研修会（署長講演）



令和元年9月19日(木)熱田神宮会館において、税制研修会を開催した。

研修会は、7月に熱田税務署長にご就任された後藤邦之様を講師にお招きし「税のよもやま話」と題してご講演をいただいた。

署長の後藤様は、酒税に関する事務を長年ご経験されており、最近の税に関する話題やお酒と酒税法について詳しくご講演いただいた後、お酒と健康について、ご自身のご病気の経験話も交えて分かり易くご説明いただいた。

大規模法人合同講演会・税務研修会

令和元年10月25日(金)熱田神宮会館において、昭和・中川・半田・熱田の4法人会の「大規模法人合同講演会・研修会」が開催された。

この講演会・研修会は、これまで「調査部所管法人部会合同講演会・税務研修会」として開催してきたが、昨今、国税局調査部の所管方針等が変更されたのに伴い、名称を変更して開催するものである。

講演会は、半田法人会長 牧野克則様のあいさつに続き、半田税務署長 今枝なほみ様から来賓あいさつをいただいた後、名古屋国税局調査部長 川村俊明様より「スマート税務行政に向けて」と題して、ICTを活用した納税者の利便性向上と課税・徴収の効率化・高度化を柱とする「スマート税務行政」に向けての取組についてご講演をいただいた。

続いて、調査審理課長 磯谷弘治様より「申告書作成のチェックポイント」と題して、申告書作成にあたり誤りの多い項目とそのチェックポイントについて詳しくご説明いただいた。



青年の樹

OB交流会

令和元年9月14日(土)緑ヶ丘カンツリークラブにて、OBと現役会員の交流を目的としたゴルフコンペ、第14回紅葉会を開催しました。

総勢31名が参加し、普段はゆっくりと話す機会の少ない方々とゴルフを通じ、とても有意義な時間を過ごす事が出来ました。

団体戦は経験豊富なOBチームに軍配が上がりましたが、個人戦では現役役員が見事優勝し、グリーンジャケットに袖を通しました。

天候にも恵まれ終始笑いの絶えない楽しい1日となりました。



コミュニケーション向上セミナー

令和元年10月26日(土)名古屋都市センターにて「コミュニケーション向上セミナー」を開催しました。結婚披露宴の司会や婚活イベントの経験が豊富な講師をお招きし、「婚活パーティーを成功させる3つの秘訣」と題して講義していただきました。

第一印象は出会って7秒で決まり見た目が55%をしめること、好感を持ってもらえるプロフィールの書き方、聞き上手が相手の心を掴むことを自

らの経験をもとに面白く紹介することで、分かりやすくまた楽しく学ぶことが出来ました。参加者から積極的に意見も出ていて、有意義なものとなりました。



婚活

令和元年11月2日(土)名駅レジャックのウッドデザインパークにて「Angel projectXI BBQ婚活しようゼイ」を開催しました。男女74人の25歳から45歳までの参加者がグループを組み、バーベキューやアトラクションを楽しみながら交流を深めました。



立食でバーベキューという少しラフなスタイルとしたことで、堅くならず和やかな雰囲気での交流ができて、税金クイズでは、消費増税における軽減税率の問題などの税について楽しく学びました。約7割の参加者が連絡先の交換をし、大盛況で終わることが出来ました。今回の出会いがきっかけとなり、婚活が成功することを心から願っております。



愛知県横断税務広報活動

令和元年11月14日(木)アスナル金山にて「愛知県横断税務広報活動」に参加しました。これは「税を考える週間」に合わせ、愛知県法人会連合会が実施し、一宮駅-名古屋駅-金山駅-豊橋駅と各駅を回り税知識の普及を目的

的に広報活動するものです。当会は金山駅のアスナル金山で税務広報物を配布しました。



女性部会コーナー

9月研修会

令和元年9月27日(金)、女性部会令和元年度第2回研修会を開催しました。講師に岐阜大学工学部社会基盤工学科教授で理学博士の小嶋智様をお迎えし、「日本列島の土台を作る岩石は南半球生まれ!」と題して講演いただきました。

小嶋教授は、名古屋大学入学後に山岳部入部、1年で150日くらい山ごもりする生活を送り、山はなぜできるかということの研究されました。山というのは、火山からできますが、ヒマラヤ山脈のような大山脈の多くは、海底隆起によってできたのだそうです。

1997年に岐阜大学工学部教授に就任された後は、構造地質学、造山論、応用地質学を専門とされ、今度は逆に、山がどのように崩れるかということ、世界中を回って精力的に研究されており、先週もスイスへ調査に行かれたそうです。

今回の講演は、①地質学の基礎 ②プレートテクトニクスの基礎 ③美濃帯の地質と付加体地質学 ④地磁気の逆転とプレート運動 ⑤付加体の広がり造山運動 の5つに分けて説明いただきました。岩石の分類、46億年前に生まれた地球、地震や噴火の原因となるプレート境界のお話をはじめ、岐阜県周辺の地質図、美濃帯の岩石の種類、各務



原(岐阜県各務原市)のチャートといった身近な地域のことまで、専門用語の解説を交えた奥の深いお話でした。様々な研究の結果、各務原のチャートは南半球低緯度地域で形成された、つまるところ演題のとおりということに落ち着き、学生時代の授業を思い出すひとときとなりました。今後も小嶋教授のご活躍をお祈りしております。

今回は残暑の中、37名が出席、タオル寄贈にもご協力をいただきました。ありがとうございます。集まったタオルは、管内の社会福祉施設等に寄贈予定です。

12月研修会

令和元年12月3日(火)、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において、女性部会令和元年度第3回研修会・懇談会を開催致しました。第一部、第二部は研修会、第三部は懇談会として、35名に参加いただきました。

第一部は、7月に熱田税務署長に就任された後藤邦之様に「お酒と健康、そして税」と題して講演いただきました。天皇陛下と同一年の後藤様は、昭和58年、静岡税務署に配属されたのを皮切りに、様々な業務を経験して現職に就かれました。

演題のお酒については、楽しんで飲むお酒に加



え、複雑な酒税法についてかみ砕いて説明いただき、大変勉強になりました。健康については、ご自身が脳梗塞を2回経験されたことから、朝起きられる喜びを健康の大切さとして実感していらっしゃることを語られました。税については、酒税以外にも過去の物品税や今の消費税に触れられ、他にも熱田税務署が昔どこにあったかなど、お話は多岐に渡り、奥深さを感じる講演でした。

第一部終了後、第二部の準備時間を使って、今年度から開始した「絵はがきコンクール」について、女性部会会員より簡単な報告を行いました。

続く第二部では、金城学院大学文学部英語英米文化学科准教授の井之上洋子様「1万メートル上空のおもてなしの極意」と題して講演頂きました。井之上様は、大手航空会社の国際線チーフパーサーとして、ファーストクラス責任者、皇室フライトパリ基地乗務員などを歴任、最上級のマナーやおもてなしを实践されました。退職後は、医療業界で接遇研修等の講師を務め、2019年に現職に着任されました。今回は、マナーについてのポイントレッスンに加え、航空機搭乗任務中のエピソードをお話いただきました。

井之上様の実践による美しい立ち姿勢や語先後礼（言葉を発してからお辞儀すること、挨拶とお辞儀を分けて行う）などは、普通の立ち方や同時



礼（話すのと同時にお辞儀すること）と比べて丁寧な印象を受けるので、今後実践したいと思いました。また、幸運の女神は口角から落ちていくとのことで、表情筋を鍛えることの大切さもご教授頂きました。その後、ファーストクラスの裏側やフライト中の緊急事態など様々なエピソードをご披露され、乗務員のすばらしさとご苦労が伝わってきました。しめくくりは、機内アナウンスになぞらえた即興の女性部会限定人生航路案内で、有意義かつ楽しい時間を過ごしました。

会場を隣の部屋に移した第三部の懇談会は、原田部会長の挨拶に続き、西川敏代重様社中による西川流日本舞踊を、長唄「梅の栄」、大和楽「花だより」、長唄「越後獅子」の各曲にあわせて披露されました。間にはさんだ三味線にあわせた小唄「日吉さん」「きりぎりす」を含め、いずれもめでたさや楽しさを、花や蛇の目傘、さらしなどの小道具を使っていきいきと表現されており、一足早いお正月気分を味わうことができました。

日舞のあとは、熱田税務署副署長の元松利孝様に乾杯の音頭をとっていただき、和やかに会食、歓談の時間となりました。おいしいお料理を堪能した後は、当法人会の湯浅専務理事から締めの挨拶があり、ゆるやかなひとときがお開きとなりました。年の瀬のご多用な中、参加された皆様が満足していらっしゃるれば幸いです。

末筆ながら、講師のお二方、西川流の方々、そして参加者各位の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



「可能性への挑戦」

～舞の海が語る大相撲の裏話～

講師／元小結 NHK大相撲解説者
舞の海 秀平 氏

日時／令和元年9月3日(火) 13:30～15:00
会場／日本特殊陶業市民会館 フォレストホール



大相撲は日本の伝統文化

大相撲は古くからの日本の伝統文化・芸能、また神事でもあります。武士道精神的なものも取り入れ千年以上奇跡的に生き残ってきました。

最大のピンチは明治時代です。西洋文化が入ってくると、野蛮な裸踊りと見られるようになり、人前で裸になったと相撲をとって逮捕された力士もいました。これで相撲は終わりだと思っていたら、明治天皇が天覧相撲を開き、また日本の伝統や文化を見直そうとする人々も現れて新聞の論調も変わってきました。明治になり、ちょんまげを結う人がいなくなりましたが、相撲界ではちょんまげを残しました。これは歴史上もっとも大切な判断だったと思います。舞妓さんも歌舞伎役者も被りものですが、お相撲さんは自分の髪で結っています。

相撲界は古い世界と思われがちですが、新しいものを取り入れるのは早いです。大相撲は昭和44年にはビデオ判定を導入しました。当時、横綱大鵬は45連勝中で、このままいくと双葉山の69連勝を破るかも知れず、一番一番が大切な勝負です。そういうとき「勝った!」と思った一番が負けになりました。翌日の新聞に大きく写真が載ってい

て、誰が見ても大鵬が勝っていたのです。歴史に残る誤審です。こんなことを続けていては、大相撲は見放されると、2カ月後の次の場所からビデオ判定を導入しました。





一度しかない人生、やりたいことに挑戦

大学卒業後は、山形県の高校の教師になることが決まっていました。

卒業2カ月前に大学相撲部の後輩が突然亡くなって、部員全員で葬式の手伝いに行きました。「人間は常に死と隣り合わせ。一度しかない人生、いま本当にやりたいことに挑戦しよう。それは大相撲だ。」と思ったのです。その気持ちを大学の相撲部の監督に打ち明けました。監督は「お前の気持ちはわかった。ところで身長はどれだけだ?」。168.5センチです。173センチないと新弟子検査に合格しません。1~2センチはごまかせるが、相撲協会の偉い親方でないと裏で根回ししてくれしないと、紹介されたのが出羽海部屋で、出羽海親方（元横綱佐田の山）でした。

しかし新弟子検査はなんと不合格。佐田の山の親方のところに報告に行ったら「落ちたか!」と笑っています。頭にきて、誰にも言わず勝手に東京に戻りました。次の新弟子検査は2カ月後。相談に行った美容外科で頭にシリコンを入れてみませんかと言われ、簡単な説明でしたから気楽に考えていました。新弟子検査の1カ月前に手術。頭蓋骨と頭の皮膚の間に袋を入れ、1カ月かけて、この袋に注射器で生理食塩水を入れるそうです。手術後の夕方から激痛でした。めまい、脂汗、吐

き気。抜け毛。3日間ほとんど眠れず。食塩水が入って顔の皮膚が上に引っ張られた感じでしたが、検査の前日になってもまだ1センチ足りない。新弟子検査日の朝、なかなか食塩水が注入できず、ドクターが麻酔を追加して、やっと最後の水を注入することに成功して、新弟子検査に臨みます。二度目の新弟子検査で合格、日本相撲協会の力士となることができました。

正式に出羽海部屋に入りましたが、納得できないのは師匠がどうして根回ししてくれなかったのか、です。師匠は「お前は这个世界でやっていくにはあまりにも小さ過ぎる。余計な苦勞するよりも、就職したほうがお前のためになると思った。シリコンを入れて戻ってきてビックリした。そんな奴は初めてだ」。本当にその体格でやる気がある



なら、一度検査を落ちてでも必ず戻ってくると、覚悟を試されたのだとわかりました。

土俵に息づく武道精神

師匠からは「勝っても威張るな。奢るな。負けでもひがむな。自分の努力が足りないだけ。自分を倒した相手に拍手を送るような気持ちがないと強くなれないぞ。勝った力士は相手を敬う感謝の気持ち、負けた力士はもう一度鍛え直してきますという気持ちになってしっかり礼をなさい」と教えられました。

これは明治時代、出羽海部屋の大先輩である横綱常陸山が、大相撲が野蛮な裸踊りと見られていたので、自分が学んだ武道精神を力士たちに教え込んで誇りをもたせ、様式美を完成させたのです。そういう教えが、いまに引き継がれ土俵上に息づいています。

私の師匠の佐田の山の親方は厳しいなかにも寛容でユーモアのある人でした。私の新十両の初日、タクシーで場所に向かう途中、高速道路が渋滞に巻き込まれて動きません。タクシーを降り羽織袴で高速道路を走り、次の降り口でタクシーをつかまえて大阪難波の府立体育館に到着したら、土俵入りが終わっていました。土俵には間に合って勝ちましたが、嬉しくありません。大変なことをした。



師匠は責任をとって降格・減給、私は解雇を言い渡されると覚悟を決めていたところ、師匠は「土俵入りに遅刻したから緊張しないで相撲をとれて勝てた。今日も遅刻してみろ」(笑)。救われました。

お金に困ったこともあります。意を決して師匠のところに借りに行きました。給料が入ってすぐに借りたお金を返しに行ったら、「なんのことだ。お前に貸した覚えはない。相撲を頑張れ」。なんと粹な親方。師匠のためにも、部屋の名誉のためにも、もっと努力して恩返ししたいと士気が高まります。人の心を動かす、生きたお金を使うのはこういうことだと考えさせられました。

普通の親方は「お前たちは稽古が足りない。もっと稽古をしろ」と話をするものですが、うちの師匠は一切しません。「お前たち、辛いかな？ 学者は頭を痛めて努力している。サラリーマンは心を痛めて努力している。お前たちは力士だ。体を痛めて努力しなさい」。甘えていられない。明日から心を入れ替えて稽古に励もうと思いました。いろいろな話をして私たちを育ててくれました。

肝心な相撲のとり方は何も教えてくれません。それどころか入門してすぐに「お前、好きにやっつけていいぞ」。「向かっていかず、飛んだり跳ねたりしてもいいですか？」。「お前だけは許す」。現役時代、どんな負け方、勝ち方をしても一度も叱られたことはありません。

工夫次第で戦える！！

地方巡業で曙関と稽古をしたとき、毎回一突きで土俵下にひっくり返されました。ものすごい力です。しかしひとつ気が付きました。私と相撲をとるときだけ必ず、仕切り線に手をつくと同時に両手で私の肩を一突きするので吹っ飛んでいました。私は考えました。曙関は強いけれど体重のわりに足が細長い。弱点になるかも知れない。両手が肩に当たる直前、真下から攻めたらどうか。その手は、いつか本場所で当たったときのために取っておきました。幕内に昇格して2場所目の九州場



所、11日目に曙関と対戦です。

立ち合い、曙関が向かってきました。有り難いことに予想通り両手を伸ばしてきたので、しゃがむと曙関は空振りし、私は相手の腰にピタッ。いつも一突きで飛んでいく私が目の前から消えて腰にくっついている。慌てて肩越しに私を吊って土俵の外に出してしまおうとします。私は左足で内掛けの作戦に出ますが、思った以上に曙関の足が長くて内掛けが効かない。曙関のもう1本の足を右手で取りに行くが、まだ倒れない。頭で曙関の腹を押した。同時に3カ所押しているということで「三所（みどころ）攻め」という決まり手で勝ちました。

振り返ってみると、「なぜ173cm無いと相撲が取れないのか。身長が足りなくても工夫次第で戦えるかも知れない。こうなったら何としても、それを証明したい」というのが素直な気持ちでした。最後にたどり着いたのが美容外科でのシリコンだったのです。

最後になりますが「悩む人は体を壊す」と知り合いの医者に言われました。皆様も、真面目は程々にして、いい加減を大切に、笑って、いつまでもご活躍ください。

※この記事は令和元年9月3日の講演の要約です。

文責／公益社団法人 熱田法人会



●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

SHINWA WALK 40

観聴寺の月待供養伝説



二十三夜
下弦の月に
願ひ事
末摘花添え
月待供養



月に願ひ事をする民間信仰

神とともに夜を明かす風習

観聴寺は、元和年間(1615～24年)に伝馬町の正覚寺第16世空山存宅が創建したといわれています。天保3年(1832年)から尼寺となっています。もともと旗屋町の断夫山古墳東側にありましたが、昭和17年(1942年)に熱田神宮公園建設に伴い、現在地に移されました。本堂に二体の鉄地藏菩薩立像(ともに県文化財)が安置されています。背面の刻文から、当時、尾張で铸造の特権を独占していた上野太郎左衛門範家が享禄4年(1531年)11月24日に铸造したことがわかります。

観聴寺でもう一つ必見なのが、境内に並んでいる3基の月待供養碑。市の文化財に指定されています。

3基中、1基目には「文禄5年(1596年)9月23日」、2基目には「寛永7年(1630年)仲冬23日」、3基目には「寛永16年(1639年)11月23日 正保4年(1647年)11月23日」の年号がそれぞれ刻銘されています。仲冬とは11月のこと、正保4年は追銘されたものです。

月待供養は、室町時代から江戸時代にかけて一般庶民の間で行われていた民間信仰で、月の光を清浄なものとし、真摯に月を迎えて願ひ事をする行事です。旧暦の霜

月(11月)23日に行われていました。また、1年のうち、正月、5月、11月の23日と3回にわたって行われた地方もあったようです。月待のことを俗に「二十三夜様」といい、23日の月は「下弦の月」とも呼ばれていて、半月となります。

いずれにしても、田植えや収穫が終わった農閑期に、仲間が集まって夜通し起きたままで神を迎える行事です。「待」とは「おそばにいる」を意味し、神とともに夜を明かす風習となっていたようで、当時の人たちの真摯な信仰心が伝わってきます。





アルテミスは永遠の乙女 彼女の裸身を見た者の運命は

月の神に願い事をする話でしたが、ギリシャ神話で月の女神といえば、アルテミス。ゼウスとレトの間に生まれた双子のうちの一人で、双子の兄が太陽神・アポロンです。兄・アポロンが太陽神として昼を司るのに対して、妹・アルテミスは月の女神として夜を司り、一日を二人で分け合う仲なのです。

もともと月を司っていたのはセレネという女神で、アルテミスは魔法を操る女神でした。ところが、時が経つにつれ、魔法の怪しい魅力を、日々その形を変える変幻自在な月と



▲ 観聴寺の境内に並んでいる3基の月待供養碑。

結びつける信仰が生まれ、いつしかセレネとアルテミスは同一化されるようになっていったのです。また、三日月の形状が弓に似ていることから、彼女は狩りの名手としても崇められていて、狩猟の女神でもありました。

アルテミスは「決して結婚しない永遠の乙女の女神」であり、潔癖なアルテミスの裸身を見た人間には罰が下されることになっていました。

ある日、若い狩人のアクタイオンが狩りを終え、木陰で休もうとさまよううち、神秘の森に迷い込んでしまいます。しかし、その場所にはアルテミスが沐浴をする泉があり、アクタイオンは泉の水で喉の乾きを潤そうと泉に近づき、知らず知らずのうちに沐浴するアルテミスの透き通るように白く輝く裸身を見てしまったのです。

アクタイオンの視線に気がついたアルテミスは激怒して、魔力によってアクタイオンを鹿に変えてしまいました。そして、森を逃げ惑ううちに、自分が連れていた猟犬たちに囲まれ、獲物として食いちぎられ、命を落としてしまったのです。

また、アルテミスは、ローマ神話ではローマ古来の森の女神と同一視されるようになり、ダイアナとも呼ばれるようになっていきます。

今宵、月を眺めながらアルテミスに思いを馳せてみるのも一興です。



※ 次回は、一番観音伝説を特集します。お楽しみに。

■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材・文/Icarus

令和2年4月1日から

電子申告の義務化

が始まります!!

令和2年4月1日以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人が提出する、法人税及び消費税等の申告書については、提出方法が電子申告に義務化されます。

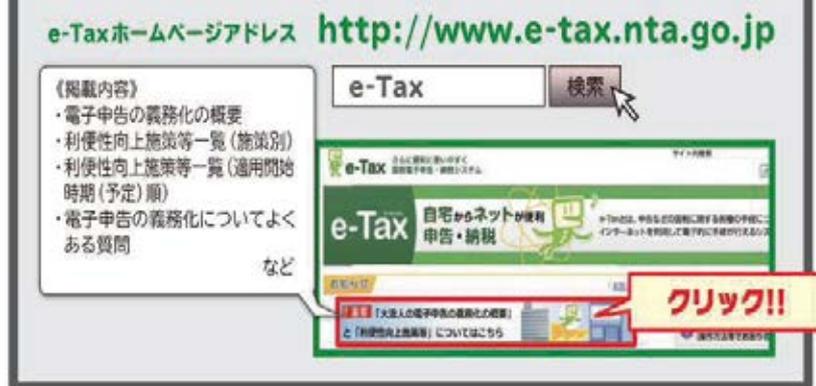
環境整備を実施し、利便性の向上を図ります。

大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるように、環境整備を進めており、以下の施策を順次実施しております。

- 提出情報等のスリム化
- データ形式の柔軟化
- 提出方法の拡充
- 提出先の一元化
- 認証手の簡便化



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



ご注意ください!!

届出書の提出が必要です!!

電子申告の義務化の対象となる法人は、納税地の所轄税務署長に対し、電子申告義務化の適用開始事業年度等を記載した「e-Taxによる申告の特例に係る届出書」を、原則として、電子申告義務化の対象となった日から1月以内に提出する必要があります。

書面による申告書の提出は無申告加算税の対象となります!!

電子申告の義務化の対象となる法人が、e-Taxにより法定申告期限までに申告書を提出せず、書面により提出した場合、その申告書は無効なものとして取り扱われることとなり、無申告加算税の対象となります。

(注) 2期連続で法定申告期限内に申告がない場合は、青色申告の承認の取消対象となります。

インターネット回線の故障などによりe-Taxができない場合の対応!!

電気通信回線の故障、災害その他の理由によりe-Taxを使用することが困難であると認められる場合において、書面により申告書等を提出できると認められるときは、納税地の所轄税務署長の事前の承認を要件として、法人税の申告書及び添付書類を書面によって提出することができます。

名古屋国税局

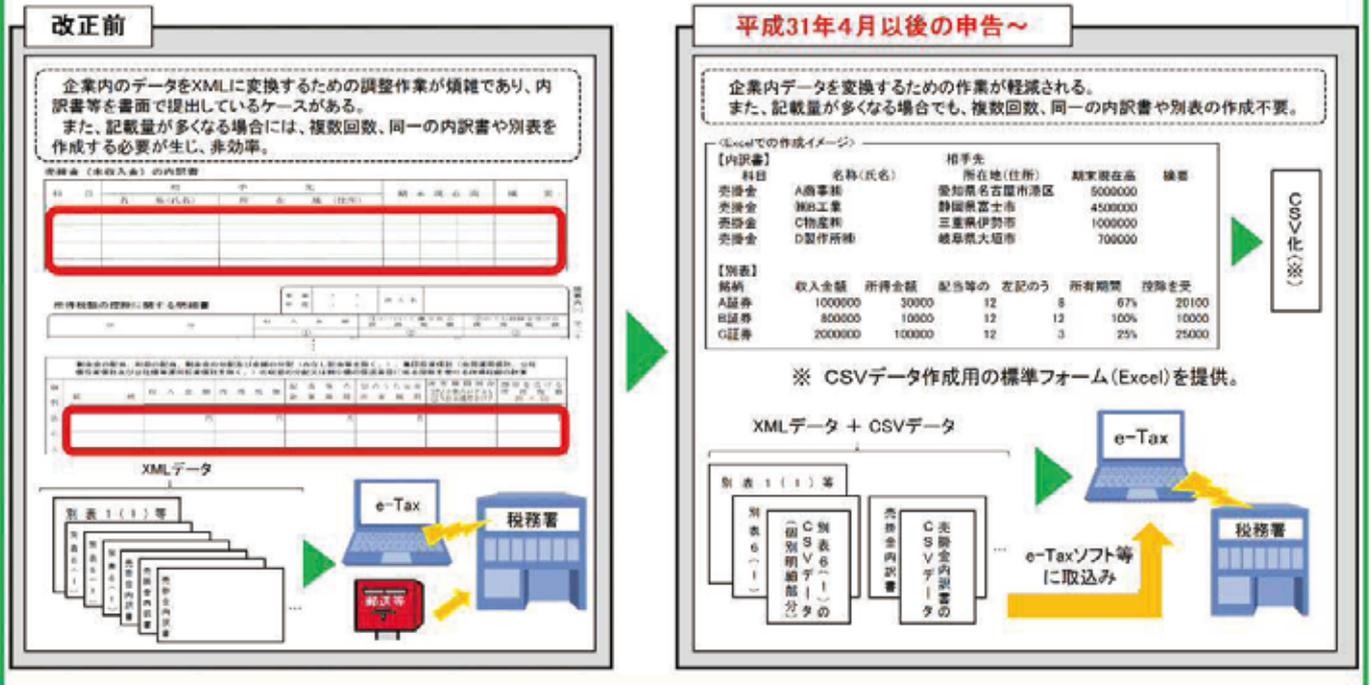
勘定科目内訳明細書・財務諸表等が CSV形式で提出可能となります!!

勘定科目内訳明細書・法人税申告書別表(明細記載を要する部分)のデータ形式の柔軟化(CSV形式)

【概要】

勘定科目内訳明細書や別表のうち明細記載を要する部分^(注)について、現状のデータ形式(XML形式)に加え、CSV形式による提出を可能とします(国税庁から標準フォームを提供)。

(注) 所得税額の控除に関する明細書(別表6(1))など

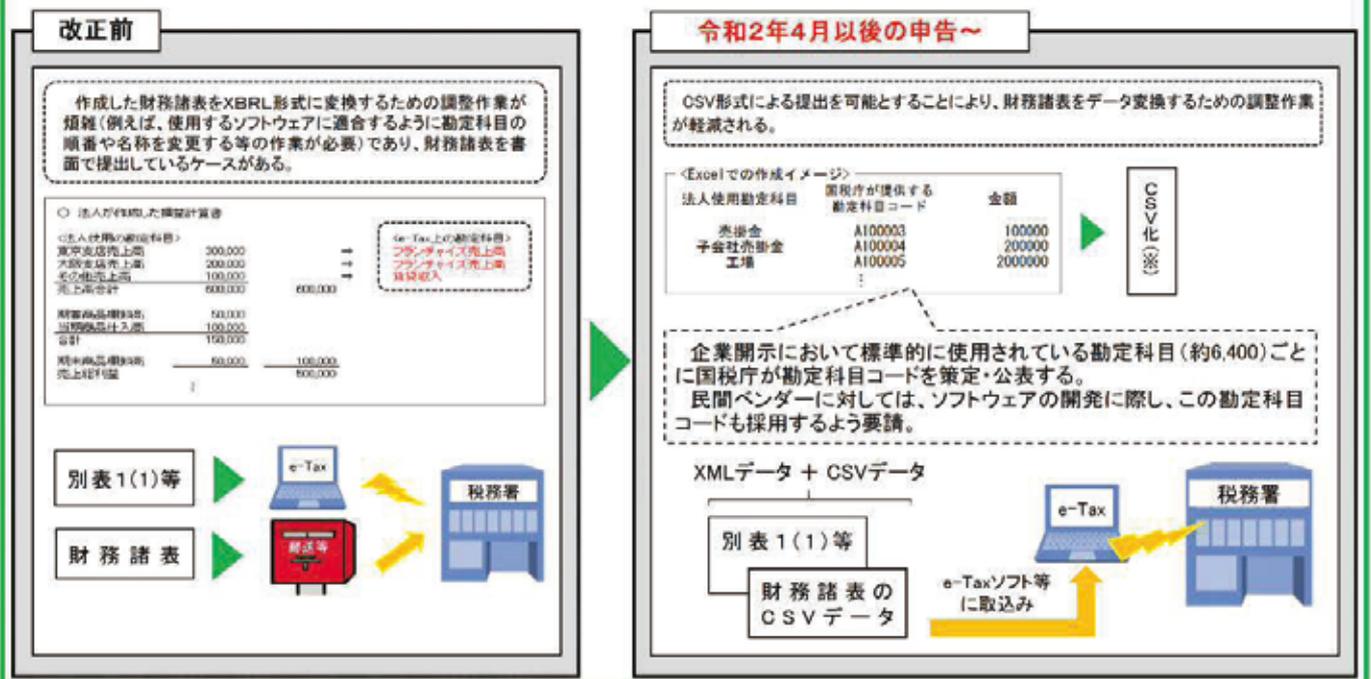


財務諸表のデータ形式の柔軟化(CSV形式)

【概要】

財務諸表について現状のデータ形式(XBRL形式)に加え、CSV形式による提出を可能とします(国税庁が勘定科目コードを策定・公表し、それを含めた標準フォームを提供)。

※ 「財務諸表の提出先の一元化」と同時期に実施します。



令和2年度税制改正要望活動

公益社団法人 熱田法人会
税制委員長 富田 勘司

公益財団法人全国法人会総連合と一般社団法人愛知県法人会連合会では「令和2年度税制改正提言」を実現するために衆参両国会議員、県市の行政長に直接要望書を手渡し、ご説明する活動を行なっています。当法人会でも、立憲民主党の近藤昭一衆議院議員、希望の党の牧 義夫衆議院議員、自民党の工藤彰三衆議院議員、小浮正典豊明市長を訪問し提言書を説明の上、お渡しいたしました。また、自民党の池田佳隆衆議院議員は当法人会事務局を訪問されましたので、提言書を説明の上、お渡ししました。なお、自民党の工藤彰三衆議院議員と国民民主党の伊藤孝恵参議院議員は秘書を通じてお渡しいたしました。



令和元年11月25日(月曜日)
近藤 昭一 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
富田税制委員長



令和元年12月2日(月曜日)
牧 義夫 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
富田税制委員長
加藤副委員長



令和元年12月2日(月曜日)
池田 佳隆 衆議院議員来訪
面談者 鈴木税制担当副会長
富田税制委員長



令和元年12月6日(金曜日)
小浮 正典 豊明市長訪問
面談者 鈴木税制担当副会長
富田税制委員長

**70周年
記念事業**

「税金展」を開催しました!

当熱田法人会は、昨年11月に創立70周年を迎えました。

今回、更に地域社会住民や学生の皆さんに「税」に対する関心と正しい税知識を普及することを目的に創立70周年記念事業「税金展」を開催しました。

【学園祭会場】

令和元年10月26日(土)～27日(日)に名古屋学院大学及び藤田医科大学の学園祭会場において開催しました。

税に関するポスター展示を行い、多くの学生の来場があり、税に対する知識と関心を持っていただきました。

なお、名古屋学院大学の学生が作成された税に対する研究結果のポスターも展示しました。



【金山会場】

令和元年11月12日(火)～14日(木)の三日間、金山総合駅連絡橋内に設置した特設会場において開催しました。



11月12日11時から、ご来賓として後藤邦之熱田税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、オープニングセレモニーを開催し、安井会長とご来賓の皆様によるテープカットを行い、開場しました。

会場では、税に関するポスター展示、電子申告PRコーナーのほか、熱田税務署のご協力による「電子申告ID・PW出張交付申請コーナー」や名古屋税理士会熱田支部所属税理士による「無料税務相談コーナー」も併せて開設しました。

「税金展」の様子はテレビニュースや新聞で大きく報道され、中にはテレビニュースを見て来場された方もあり、大きな反響を得ることができました。

なお、全会場で約1,250名の来場者があり、来場者にお問い合わせしたアンケートを分析し、今後、税制改正要望の参考にしていく予定です。





国税の納付は

ダイレクト納付のご利用

名古屋市内法人会 e-Tax 推進合同会議

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| (公社)熱田法人会 | (公社)名古屋中法人会 | (一社)名古屋東法人会 |
| (公社)千種法人会 | (公社)名古屋北法人会 | (公社)名古屋西法人会 |
| (公社)名古屋中村法人会 | (一社)昭和法人会 | (一社)中川法人会 |

日頃は法人会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
 名古屋市内の9法人会は、平成22年9月から連携して、「e-Tax利用の実施について」と題した依頼文により会員の方へe-Tax利用のご案内をしてまいりました。
 この取り組みによって、名古屋国税局管内におけるe-Taxの利用割合の向上に少なからず寄与することができたものと考えております。

これも、一重に皆様方の活動へのご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、従前の活動主体は「会員企業の関与税理士による代理送信の依頼」でしたが、平成25年度からは、この活動に加えてe-Tax 手続のうち、利用開始の手続きが非常に簡単であり、また、多くの会員企業の皆様方が行っている源泉所得税の納付に非常に便利な「ダイレクト納付」の利用に向けた周知活動にも取り組んでおります。

ダイレクト納付とは…

ダイレクト納付とは、事前に税務署に「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで手続きが行えます！
 ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です！**

簡単

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要はありません！
 ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です！**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 納付する際、預金口座を指定できます！

ダイレクト納付を利用するには

☑️ **ダイレクト納付利用可能金融機関に預金口座がある**

利用可能金融機関は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください

☑️ **利用者識別番号を取得する**

e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）から「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください。（既に電子申告等をご利用の場合は不要です）

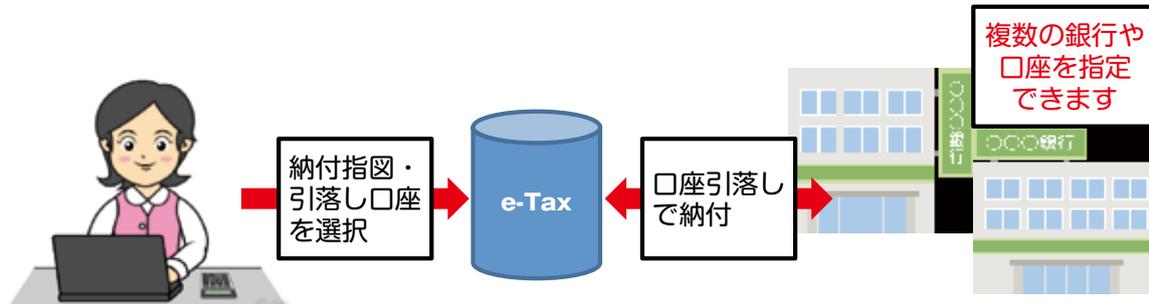


☑️ **ダイレクト納付利用届出書を提出する**

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）から「ダイレクト納付利用届出書」を出力し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。なお、納付する際に複数の預貯金口座を利用する場合は、ご利用になる預貯金口座全てについてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

ダイレクト納付の利用方法

- ① e-Taxで電子申告又は納付情報登録依頼を送信する
- ② メッセージボックスに格納される通知を確認し「ダイレクト納付」を選択する
- ③ 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する
- ④ 納付状況を確認する



申告書の代理送信依頼のお願い

これまで、名古屋市内9法人会は連携して、会員の皆様から関与税理士の方に代理送信依頼を行う活動に取り組んできました。その結果、名古屋市内のe-Tax利用割合は、増加傾向にあります。

引き続き、会員企業の皆様におかれましては、関与税理士の方に対しまして、機会をとらえて

「**当社の申告は、e-Taxでお願いします**」とお伝えください。

会員企業の皆様のこの一言が、e-Tax利用割合の向上に繋がります。

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「**身分証明書**」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「**電子証明書**」が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!

※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。



ポイントで **2020年度**
買い物ができる! **実施予定!**

地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!



健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>



健康セミナー

令和元年10月16日(水)熱田神宮会館において、講師に日本社会事業大学非常勤講師で町田市介護人材開発センター理事の沼田裕樹氏をお迎えし「もしもの時に困らない!知っておきたい介護の基礎知識」と題して、講演をしていただきました。

会場をリラックスした雰囲気にしてから講演されているとのこと、当日は最初に「アサガオ」の写真を紹介いただきながら、花言葉についてお話いただきました。

「介護とは」の説明から始まり、平均寿命と健康寿命の違いをお話しされました。男性は9年、女性は12年と差があること、その差を埋めるためには「介護予防」という考え方が必要であること、これは世界でも日本が進んだ考え方を持っていることを紹介されました。名古屋市の取組についても話され、特にICT機器を使用しているということで全国的にはまだ珍しいそうです。

また認知症についての話の中では、日本での認

知症は治すことはできないが「認知症にならないこと」「認知症を悪化させないようにすること」ができ、これは世界に誇れることだ、とのことでした。

最後に「介護が必要になったら、まずは相談からはじめましょう。行政・地域包括支援センター等を中心に、どの地域にも相談できる場所が必ずあります。そこで専門家等の担当者に詳しく相談をしてください。また地域の助け合いがあれば、そこにも協力を得られるとなお良いです。」と話され、「シオン」の写真と花言葉で締められました。

終了後は質疑応答があり、10分ほどの短い時間でしたが、たくさんの質問にお答えいただき、大変有意義なものになりました。



「見積みdeプレゼント」キャンペーン

平成31年4月から令和元年9月に実施いたしました「福利厚生制度『見積みdeプレゼント』キャンペーン」につきまして、厳正なる抽選の結果、下記の10社が当選されました。



当選おめでとうございます。

中衛工業株式会社
有限会社 南部工業
鬼頭工業株式会社
株式会社 モリタ
有限会社 せきお硝子建材

株式会社 隆文社
金城ライト株式会社
株式会社 光金属工業所
菊池建装株式会社
有限会社 明昭設備工業 (順不同)

当選されました企業へは、保険会社推進員または代理店が訪問し、図書カードをプレゼントいたしました。第二弾として令和2年2月までキャンペーンを行っております。ぜひ、この機会にご検討されてはいかがでしょうか。

見積みのご依頼・お問い合わせは、制度受託保険会社・事務局が承ります。下記までご連絡ください。

- ・熱田法人会事務局 TEL: 052-682-6200
- ・大同生命保険株式会社 名古屋南支社 TEL: 052-331-3360
- ・A I G 損害保険株式会社 名古屋プロチャネル営業部 TEL: 052-857-1400
- ・アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社 TEL: 052-586-7673



県内中小企業の景況

調査時点 2019年9月中旬

調査対象(愛知、岐阜、三重)

有効回答企業数 409社(回答率 44.3%)

2019年7-9月期実績、 10-12月期および 2020年1-3月期見通し

中小企業の景況は、回復の動きに足踏みがみられる。

[業況判断D.I.]

今期(2019年7-9月期)の業況判断D.I.(全産業)は、前期(2019年4-6月期)の1.4から4.4ポイント低下し▲3.0となった。

先行き(全産業)は、1期先(2019年10-12月期)は▲6.3に今期実績からマイナス幅が拡大し、2期先(2020年1-3月期)は今期実績から横ばいの見通し。

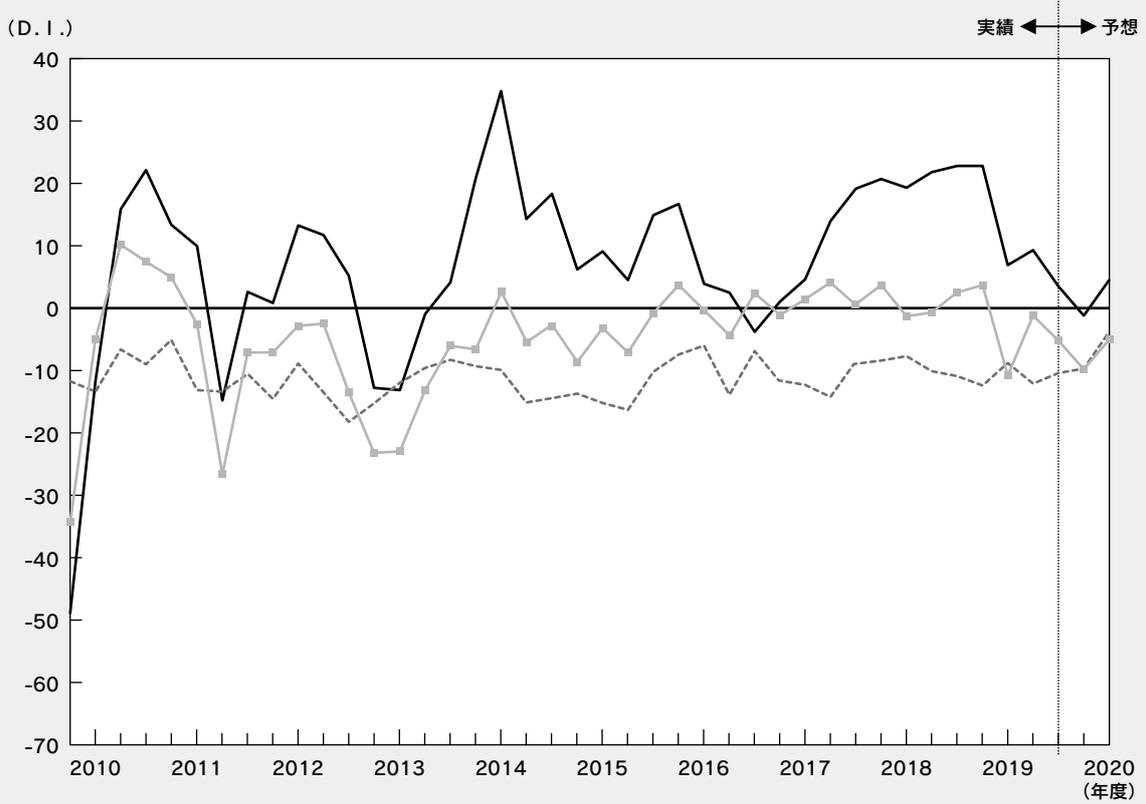
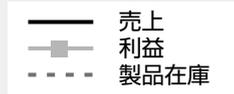
産業別では、製造業の今期実績は前期から7.5ポイント低下し、▲12.1となった。先行きは、1期先は▲14.7に今期実績からマイナス幅が拡大し、2期先は▲9.6に今期実績からマイナス幅が縮小する見通し。非製造業の今期実績は前期から1.5ポイント低下し、5.3となった。先行きは、1期先は1.4に、2期先は2.9にいずれも今期実績からプラス幅が縮小する見通し。

[業種別業況判断D.I.]

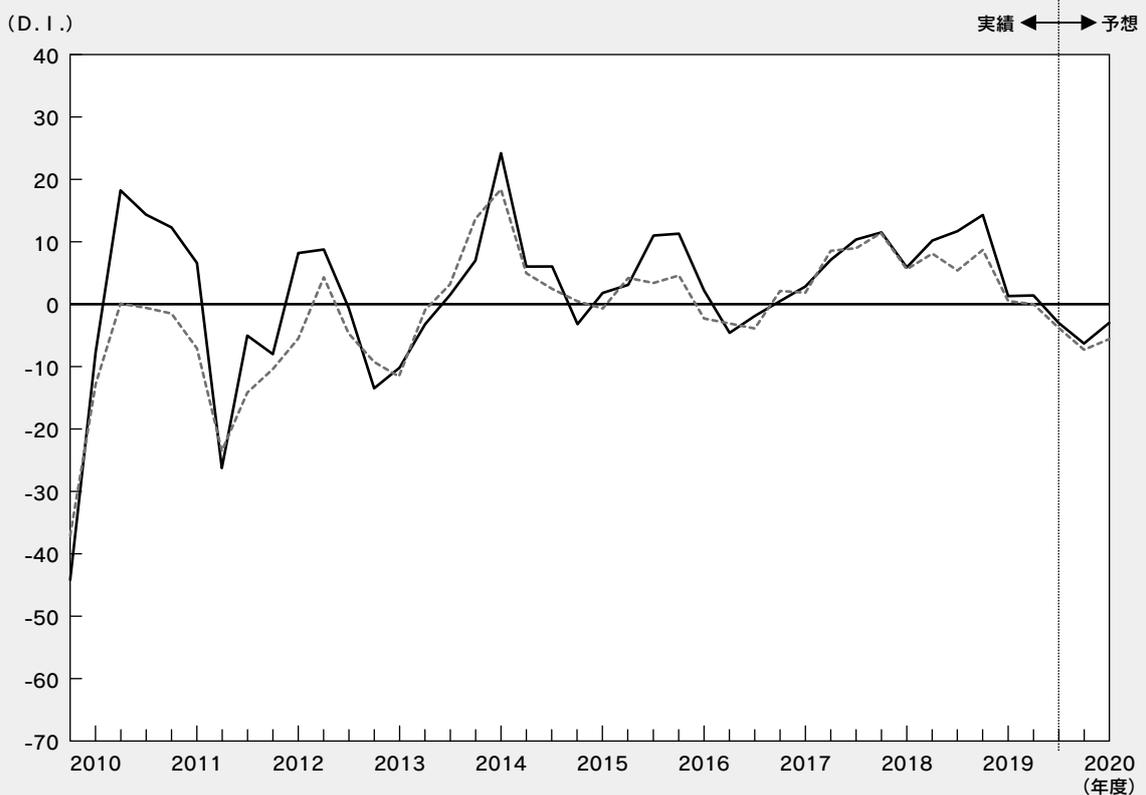
今期の業況判断D.I.を業種別に見ると、製造業は、主要7業種のうち金属製品を除く6業種で低下した。先行きについては、業種によってまちまちであるが、製造業全体としては今期実績からマイナス幅が拡大する見通し。

非製造業は、主要4業種のうち建設業、運送業(除水運)、小売業の3業種で上昇した。先行きについては、非製造業全体としてはプラス幅が縮小する見通し。

D.I.の推移



業況総合判断D.I.



(日本政策金融公庫 熱田支店 中小企業事業提供)

地域社会貢献活動

豊明支部の活動

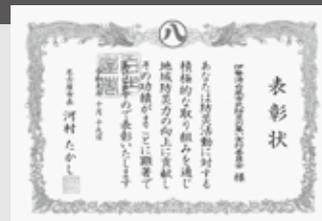
令和元年11月3日(日)豊明市役所・豊明市商工会館において「豊明秋まつり」が開催されました。会場内での法人会案内と粗品（Zipackと玉子）430セットの配布や法人会の看板の設置により法人会活動をアピールしました。

有松支部の活動

令和元年12月7日(土)フィール有松ジャンボリー駐車場 赤十字テント内において、愛知県赤十字血液センター協力のもと、献血の安全性向上と安定供給を図るため、地域の方々から献血にご協力いただけるように呼びかけを行ない、59名の方にご協力いただきました。

名光支部の活動

令和元年10月19日(土)名古屋市役所において、河村たかし名古屋市長より「伊勢湾台風市民防災の集い実行委員会」が表彰を受けました。この委員会には名光支部が所属しており、長年にわたる活動が認められたものです。



税金クイズ

「終戦直後の入場税」

【問い】

戦時下にあった昭和13（1938）年に、臨時的に成立した支那事変特別税法によって、劇場や映画館、競馬場など大衆向けの娯楽施設を課税対象とする「入場税」が国税として導入されましたが、一部の事業に関しては、その課税が免除されていました。ところが終戦直後、その免除規定を利用した不正が相次いでしまいます。不正があったのは、次のうちどれでしょうか？

1. 進駐軍が経営する舞踏場
2. 小学校等で行われる芸能祭
3. 引揚者援護のための興行

【答え】は30ページ

※本記事は国税庁広報広聴官広聴係より許可を得て国税庁メールマガジンより抜粋して掲載しております。

熱田法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 熱田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.atsutahojinkai.or.jp/>

熱田法人会 検索で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●● パスワード ●●●● ログイン

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員ID:hj1815 パスワード:6200

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

NEW	「令和」の新時代明治以降の 改元と日本経済の変遷 前編	お勧め	社長必見！！会社の資金繰り	お勧め	物と時間の整理整頓講座
	経済評論家 大阪経済大学客員教授代表取締役 岡田 晃		株式会社クイック・ワーカー 代表取締役税理士 富山 さつき		ビジネス整理収納アドバイザー 江間 みはる

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW 心を届けるビジネスメールの基礎知識	高嶋 幸太	47分	一般経営	NEW 950人の村「新庄村」になぜ惹かれるのか	佐川 旭	44分
	働き方改革時代に求められる組織活性化のあり方	和田 勉	63分		地方におけるインバウンドの将来像・講演編	太見 洋介	32分
	相手を不快にさせない言葉遣いの実践講座	池田 泰美	51分		やさしく学ぶ「事業承継」はじめの一步	宮井 英行	45分
	★モチベーションを無理に上げずに楽しく仕事ができる方法	中野 美加	15分		経営者・後継者必見！会社を「繋げる」セミナー～第6回：事業承継の支援策～	井手 美由樹	8分
	良い人材が辞めない会社の作り方	宮井 英行	40分		特例事業承継税制を活用し、自社株を無税で次世代経営者に譲る	佐伯 優	60分
労務	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分	税務・経理	認知症で困らない！「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉	54分
	改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分		横山式シンプル・キャッシュフロー計算書でキャッシュの増減理由をつかむ	横山 悟一	64分
政治・経済	日本のこころと、歴史認識	倉山 満	85分	実務家	NEW 元地域土着スーパー社長が語る地域の未来	小林 久	40分
	正念場の世界経済と日本の構造問題	中原 圭介	90分		NEW AIに負けないこれからの人づくり	篠木 雄司	53分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは 公益社団法人 熱田法人会事務局まで **TEL:052-682-6200**

税金クイズ (解答)

終戦直後の入場税

【答え】

3. 引揚者援護のための興行

【解説】

入場税は、事業の主催者や設備の経営者が、大衆向けの娯楽施設等を催し物の運営や一般利用に供した際に、その入場料金に応じた金額を納めていた税です。演劇場、競馬場など公衆の観覧に供する施設のほか、舞踏場、麻雀場、ゴルフ場など公衆の遊技に供する施設が、主な課税対象とされていました。

ただし、その事業内容によっては入場税が免除される場合もあり、入場税法の第五条には「其ノ入場料又ハ収益ノ総額ヲ慈善事業其ノ他命令ヲ以テ定ムル目的ニ充ツル場合ニ於テハ入場税ヲ免除ス」との免除規定が設けられていました。

入場税を巡っては、滞納者や脱税者が多く、申請受理時の混乱が相次いでいたため、税務署の側でも、担当職員の理解を高めて取締りを強化することを目指しました。入場税は、昭和23年に地方税になりましたが、昭和29（1954）年に再び国税になり、平成元（1989）年の消費税導入まで存続しました。

※本記事は国税庁広報広聴官広聴係より許可を得て国税庁メールマガジンより抜粋して掲載しております。



電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略	還付がスピーディー
-----------	-----------



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

区民・市民まつり会場で法人会をPR

地域社会貢献活動の一環として、熱田区・南区・緑区の区民まつりと豊明市の豊明秋まつり会場にて「熱田法人会コーナー」を開設、全法連発行「ほうじん」・児童向け冊子「タックスフロントくんとけんたくん」等を配付し、納税意識の高揚と法人会のPRに務めました。

また、子どもたちは熱田税務連絡協議会コーナーで税金クイズに参加して得たゲーム利用券を使い「アンパンマンかくれんぼ作戦」や「ワニワニパニック」を楽しんでいました。

熱田区区民まつり	令和元年10月13日(日)	名古屋国際会議場
緑区区民まつり	令和元年10月26日(土)	大高緑地公園
豊明秋まつり	令和元年11月3日(日)	豊明市役所
南区区民まつり	令和元年11月10日(日)	大磯小学校



熱田区



緑区



南区



豊明市

「税を考える週間」の街頭広報

「税を考える週間」協賛事業の一環として、令和元年11月12日(火)朝8時から金山総合駅にて全法連発行「ほうじん」等を配付しました。

配付にあたっては、事業委員、税制委員、青年部会役員、女性部会役員、事務局職員のほか、熱田税務署より後藤署長、元松副署長、中尾第一統括官にもご協力をいただき、納税意識の高揚と熱田法人会のPRに務めました。



「税に関する作品」表彰

令和元年12月8日(日)緑区役所講堂において、熱田納税貯蓄組合連合会主催の令和元年度「税に関する作品」表彰式が行われ、小学生「税に関する習字」の部で大高南小学校5年生 井上結来さん、中学生「税についての作文」の部で

大高中学校3年生 近藤玲音さん、中学生「税に関するポスター」の部で豊明市立杓掛中学校1年生 横山蒼乃さんの3名が公益社団法人熱田法人会長賞を受賞されました。

確定申告会場のお知らせ

令和元年分確定申告相談会場は
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）6階です。

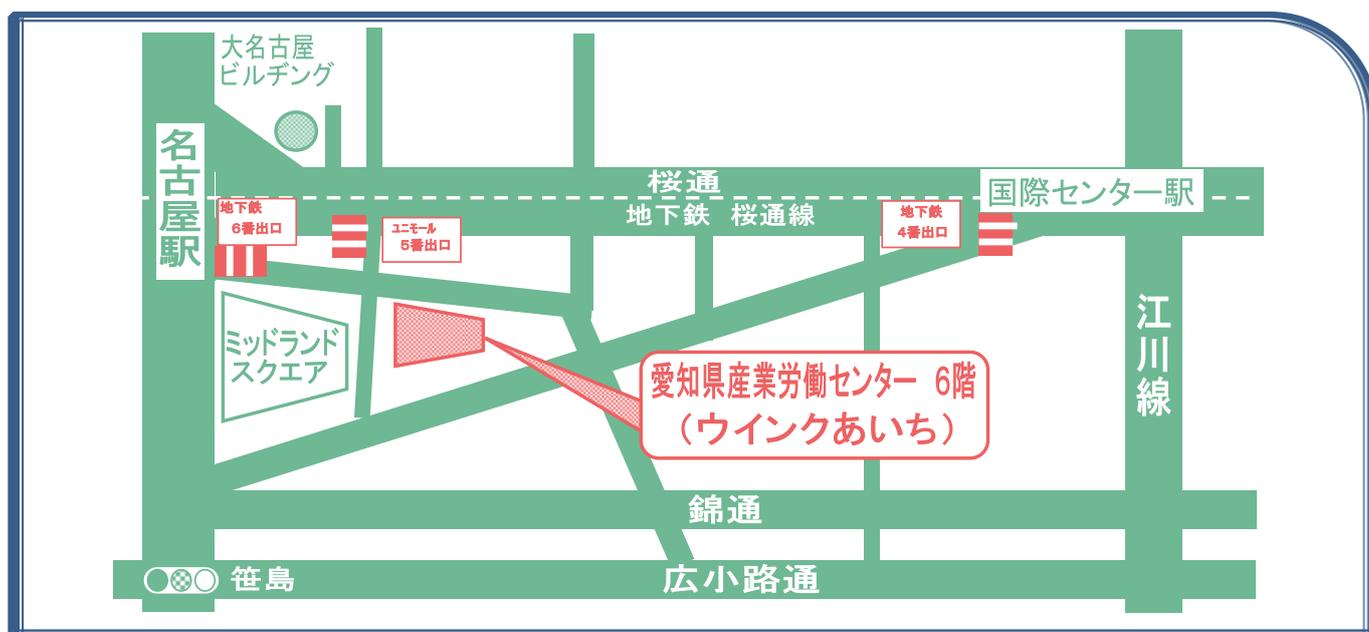
【所在地】 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

【開設期間】 令和2年2月17日(月)～令和2年3月16日(月)

※ 土曜日・日曜日は開設しませんが、2月24日(月：祝日)と3月1日(日)に限り開設します。

【開設時間】 午前9時15分～午後5時（受付終了時間：午後4時）

- 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。
- 駐車場がありません**ので、公共交通機関をご利用ください。
- 会場は、名古屋西税務署・名古屋中村税務署・熱田税務署・中川税務署の合同会場となります。
- 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導を行っておりませんので、ご了承ください。



確定申告会場では、長時間お待ちいただく場合があります。

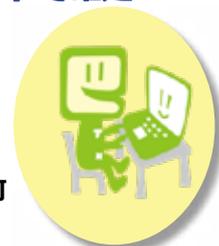
ぜひ、ご自宅で確定申告書を作成し、e-tax又は税務署に郵送等でご提出ください。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から、スマホ・パソコン・タブレットで確定申告書の作成、送信が可能です。詳しくはお近くの税務署にお尋ね下さい。



確定申告書等作成コーナーのメリット

- 1 税務署・申告会場に向く必要なし！24時間いつでも利用可
- 2 自動計算機能で計算誤りの心配がありません。
- 3 コンビニ等のプリントサービスにも対応しています。



支部の動き

研＝研修会・視察研修会、役＝役員会・役員研修会、地＝地域社会貢献

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
元. 8. 1	本 城	役	「会員増強」等協議	16
8. 2	豊 明	役	「合同セミナー」「豊明まつり」「視察研修会」等協議	12
8. 5	鳴 海	役	合同役員会「合同セミナー」協議	1
8. 5	大 高	役	合同役員会「合同セミナー」協議	1
8. 5	緑 東	役	合同役員会「合同セミナー」協議	14
8. 5	豊 明	役	合同役員会「合同セミナー」協議	1
8. 7	高 蔵 旗 屋	役	「合同研修会」「視察研修会」等協議	13
8.22	鳴 海	役	「収支報告・予算」「視察研修会・合同研修会」「加入勧奨」等協議	8
8.30	名 光	役	「会員増強」「活動状況」「4支部合同研修会」等協議	16
9. 4	高 蔵 旗 屋	研	視察研修会「ハウス食品静岡工場」	27
9. 5	日 比 野	役	「会員増強」「4支部合同研修会」「税務研修会」等協議	17
9. 6	鳴 海	研	視察研修会「トヨタ産業技術記念館・トヨタ博物館」	13
9. 7	名 光	地	地域社会貢献「伊勢湾台風60年市民防災の集い 協賛」	4
9. 9	大 高	役	「視察研修会」「支部役員補充」等協議	9
9.13	本 城	研	視察研修会「トヨタ博物館」	18
9.17	鳴 海	役	「合同セミナー」等協議	1
9.17	大 高	役	「合同セミナー」等協議	2
9.17	緑 東	役	「合同セミナー」等協議	12
9.17	豊 明	役	「合同セミナー」等協議	1
9.20	大 高	役	「講演会及び交流会の役割分担等の連絡」	6
10. 2	明 治	研	視察研修会「(株)菊一文珠四郎包永」	32
10. 3	名 光	研	視察研修会「国立印刷局 彦根工場」	29
10. 7	有 松	研	税務研修会「消費税軽減税率制度に対応した経理の仕方」	13
10.11	高 蔵 旗 屋	研	合同研修会「日本文化である落語に親しむ」	20
10.11	日 比 野	研	合同研修会「日本文化である落語に親しむ」	37
10.11	白 鳥	研	合同研修会「日本文化である落語に親しむ」	20
10.11	熱 田 南	研	合同研修会「日本文化である落語に親しむ」	9
10.18	鳴 海	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	4
10.18	緑 西 部	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	2
10.18	有 松	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	1
10.18	大 高	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	10
10.18	緑 東	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	61
10.18	豊 明	研	合同セミナー「日本文化とこれからの経営」	3
11. 7	明 治	役	「会員増強運動」協議「視察研修会結果」報告等	9
11.19	熱 田 南	役	「加入勧奨」「未加入法人確認」「次年度事業」「次回研修会」協議等	13
11.19	大 高	研	視察研修会「デンソー高棚製作所、九重みりん時代館」	24

新会員紹介

(令和元年9月～令和元年11月末)

(敬称略)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高蔵旗屋	株式会社 藤本工業	半田市苗代町2-57-2
高蔵旗屋	株式会社 吉川機械製作所	大府市北崎町井田1-4
高蔵旗屋	株式会社 tide	瑞穂区十六町1-38-1
熱田南	平松 豊	熱田区八番二丁目8-19
新瑞南	株式会社 加藤熔材	南区千竈通4-23
本城	株式会社 明伸タイヤサービス	南区南野二丁目10
本城	株式会社 名南フローア	南区南野二丁目353-1
鳴海	株式会社 鶏工房	緑区鳴海町下汐田31-1 サンハウス大高駅Ⅱ
有松	株式会社 泉重量	緑区桶狭間上の山1601
有松	クラシスホーム株式会社	緑区桶狭間清水山1306-1
大高	ルネ音楽教室 渡邊智哉	緑区大高町鶴田54-3
緑東	株式会社 デザインルームベル	緑区諸の木二丁目101

NOTE 研修会・説明会

◆新設法人説明会◆

令和元年11月20日(水)に名古屋市教育センターにて、熱田税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 馬場瑞恵氏をお迎えし、新設法人説明会を開催しました。内容は「法人税の基本的事項」「消費税の仕組みと手続き」「源泉徴収の仕方」「印紙税の基本的事項」など、新しく起業された法人へお話をさせていただきました。

引き続き、出席者の皆様に、公益社団法人熱田法人会の事業活動の概要、入会のメリットなどについて、湯浅専務理事から説明を行いました。

◆経理担当研修会◆

令和元年11月22日(金)、奈良県方面にて会員企業経理担当者71名の参加で実施しました。

熱田神宮を出発した後、バス車中にて税理士先生による税金に関する研修と興福寺や東大寺にまつわるご当地クイズを行いました。

奈良ロイヤルホテルで地元の食材を使った昼食を楽しんだ後、興福寺へ向かいました。

興福寺では、昨年301年ぶりに再建された中金堂や国宝の五重塔などを拝観し、その後、東大寺・大仏殿を拝観しました。当日は、名古屋市内でG20の開催があり、帰着時間への心配もありましたが、参加者の皆様のご協力もあり、ほぼ予定どおりの時間に名古屋へ戻ることができました。



お知らせのページ

主な事業予定

新春経済講演会

- ◎日時 令和2年1月21日(火)
13:30~15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 同志社大学法学部教授/
国際政治学者 村田 晃嗣 氏
- ◎演題 「国際社会の中にある日本の課題」
~グローバル社会に学ぶ~

税制研修会(確定申告前研修会)

- ◎日時 令和2年1月29日(水)
13:30~15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 熱田税務署担当官 2名
- ◎内容 「確定申告前研修会」

生活習慣病予防健診

- ◎日時 令和2年3月12日(木)~14日(土)
- ◎会場 秋葉山圓通寺

名古屋市内9法人会合同講演会

- ◎日時 令和2年2月13日(木)
13:30~15:00
- ◎会場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール
- ◎講師 外交政策研究所代表/立命館大学客員教授
キャノングローバル戦略研究所研究主幹
宮家 邦彦 氏
- ◎演題 「激動する国際情勢と今後の日本の対応」
~日本の外交・経済・安全上、最大の課題は
中国問題である。直面する最新の国際情勢
と、日本は外交・経済・安全保障上、いかに
対応すべきか~

公益社団法人熱田法人会 定時総会

- ◎日時 令和2年5月28日(木)
15:00~16:15(予定)
- ◎会場 ANAクラウンプラザホテル
グランコート名古屋 7階

定時総会記念講演

- ◎日時 令和2年5月28日(木)
16:30~18:00(予定)
- ◎講師 未定
- ◎演題 未定

編集後記



平成から令和元年・2年と歴史は大きくうねり、元号について興味を持ちましたので、掲載してあったある文面を、ご紹介したいと思います。

—日本では古来、色々な理由で改元が行われていた。特に多いのが、天変地異や飢饉、戦乱などによる改元だ。例えば、関東地方が舞台となった平将門の乱などが引き金となって938年天慶に改元となった。989年にはハレー彗星の出現がきっかけで永祚に改元された。当時の人々は彗星を「不吉な兆候」と受け止めた。改元の甲斐なく、この年には近畿地方を巨大台風が襲い、大きな被害が出たという。逆に、縁起の良い出来事が改元理由の例もある。白い雉が見つかったことをめでたいとして、大化の次の元号は「白雉」になった。天皇一代に元号一つと定める一世一元制は、明治時代から導入された。—

歴史をひもとくと、とても面白いと思いました。皆様はどう思われたでしょうか。(N.T)

編集発行人

広報委員：水野・関谷・伊藤・熊谷・久野・杉浦・丸山・市川・荒川・高島・横井 (順不同)

あつたの杜

令和2年1月
第126号(通巻171号)

発行/公益社団法人 熱田法人会

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(神宮東熱田ビル308号)
TEL.052-682-6200
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

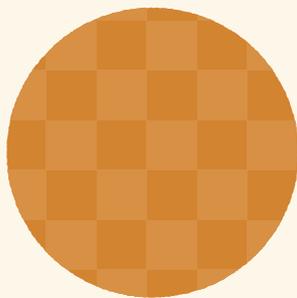
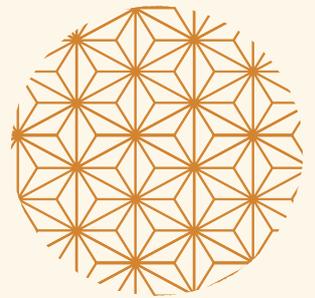
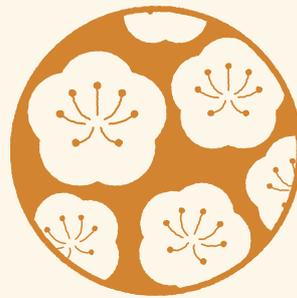
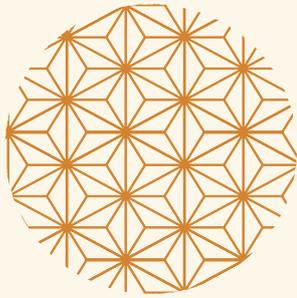
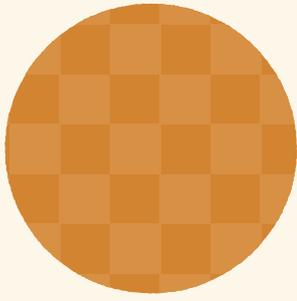
印刷/株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和二年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 神宮東熱田ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

 大同生命保険株式会社

名古屋南支社/
名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)
TEL 052-331-3360

 AIG損害保険株式会社

名古屋プロチャネル営業部/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル2F)
TEL 052-857-1400

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。